

## 平成29年度第6回土佐町農業委員会

1. 開催日時 平成29年10月27日 午前9時～午前9時15分
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (9名)  
高石娑治夫・窪内康夫・細川盛次・近藤卓士・和田勇・長野直樹・  
仁井田亮一郎・西村美佐江・永野博隆
4. 欠席委員 和田正夫・川井高廣・伊藤弘康・伊藤正枝・澤田順一
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 書記 秦泉寺理恵
6. 議事日程

### 議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

### その他

### 7. 会議の次第

事務局 秦泉寺：おはようございます。只今から平成29年度第6回土佐町農業委員会総会を始めたいと思います。本日の欠席の連絡いただいている委員は和田正夫委員、伊藤正枝委員です。

会長：おはようございます。出席予定者でまだの方もおられますが、平成29年度の第6回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。11番、西村委員、14番、永野博隆の2名を指名致しますのでよろしくお願ひします。それでは議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 秦泉寺：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。今回は2件あります。3条の許可については町の許可になります。譲受人、  
番地、  
さん。譲渡人、  
番地、  
さん。土地は田井字上柚ノ木荒3887番、地目現況とも田、面積218平米他4筆の小字小計1,587平米。字下澤4019番1、地目現況とも田、87平米 他5筆の小字小計979平米。場所は、伊勢川集落のバス回転場より上に上がったところです。売買による所有権移転です。売買価格は一部原野と山林を含み、50万円です。農地のみで換算した10アール当たりの価格は約194,900円です。今後も田として利用予定です。譲受人の耕作状況は本件が許可されると6,266平米となります。現地確認、書類審査の結果、農地法第3条第2項各号に該当することはなく許可できる案件であると判断しております。

会長：担当の細川委員から補足説明がありますか。

細川委員： 特段ないのですが、譲受人の  
さんは  
の奥さんですが、この案件の隣で耕作  
をしています。条件も良いとのことで、  
さんも身体の具合が良くないとのことで耕作できなくなつてこのようになったと思います。

会長：担当農業委員さんから説明がありました。本件について質疑ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに異議ございませんか。

他委員：異議なし。

会長：異議なしと認めます。よつて本件は農業委員会として許可することに決定しました。続いて2件目をお願いします。

事務局 秦泉寺：2件目について説明します。譲受人は  
番地、  
さん。譲

渡人は 番地、 さん。土地は地蔵寺字マド483番2、地目現況とも田、65平米他、田が7筆の小字小計、3,568平米、畑が5筆の878平米。字惣次谷498番1、地目現況とも畑、330平米他、田が9筆の小字小計3,538平米、畑が2筆の411平米。字ヌタ内、573番5、地目現況とも田、59平米他3筆の小字小計1,677平米。字中ナルタ野、1064番1、地目現況とも田、1,029平米他、3筆の小字小計、2,534平米。相川字川原田901番1、地目現況とも田、1,178平米他1筆の小字小計1,822平米。全体で田が27筆で13,139平米、畑が7筆で1,289平米の合計14,428平米。場所はマド、惣次谷、ヌタ内は譲受人の自宅周辺、中ナルタ野は立割の採石場の下側、相川分は白石へ渡る手前です。土地については贈与です。なお、 さんは青年就農給付金を活用して研修をされ、今年4月から経営を開始しましたが、事業の要件で自分の家の農業を継ぐ場合は研修終了後5年以内に経営を引き継ぎ、農地等の名義も変更する必要があります。また、 さんは畜舎を建てたい意向もあり、その予定地を除き、今回所有権移転をするものです。現地確認、書類審査の結果、農地法第3条第2項各号に該当することはなく許可できる案件であると判断しております。以上です。

会長：親子でも名義の変更が必要ですか。

事務局 秦泉寺：本人名義に変更が必要です。

会長：贈与になりますか。

事務局 秦泉寺：贈与になります。

会長：贈与だと税金が高くなりませんか。

事務局 秦泉寺：この範囲であればさほど影響はないかと思われま。相続税の納税の猶予の制度はあります。

会長：担当の農業委員さんは欠席ですが、本件について他に質疑ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに異議ございませんか。

他委員：異議なし。

会長：異議なしと認めます。よって本件は農業委員会として許可することに決定しました。事務局よりその他の件についてお願いします。

事務局 秦泉寺：3つあります。一つ目は集落営農の視察研修の案内です。別添のチラシをつけています。この視察を農業委員会の研修と位置付けをしたいと思えます。愛媛県東温市の経営農地面積が29ヘクタールの比較的小規模な農事組合法人を視察します。参加費は昼食代として1,300円です。11月2日までに産業振興課、出島まで申し込みください。申し込みの際、乗車場所をお知らせください。

会長：どこから行きますか。

事務局 秦泉寺：大豊インターから高速に乗りますが、石原方面から国道沿いで乗車できます。

会長：わかりました。

事務局 秦泉寺：2つ目です。新しい町単独事業のお知らせです。畜舎の改修等で増頭をする場合に、補助率2分の1で補助金上限が50万円までの土佐町畜舎改修等支援事業費補助金を新設しました。該当しそうな方をご存知の場合は役場へ問い合わせるよう案内お願いします。なお来年度の予算は12月上旬に作成しますので11月中に来年度の事業要望をお願いしたいです。農協の畜産担当には伝えてあります。3つ目です。次回の農業委員会は11月23日に町勢功労者表彰の終了後に農協の2階で開催します。

会長：委員の方より他に何かありますか。

他委員：なし。

会長：それでは以上で第6回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会 会長

高江 義治 夫

議事録署名委員

西村 美佐 三工

議事録署名委員

永野 博隆